

下水道政策研究委員会 流域管理小委員会（第 1 回） 議事要旨

日 時 平成 19 年 1 月 18 日（木）15 時 00 分～17 時 15 分
 場 所 日本下水道協会第 1・第 2 会議室
 出席者 委 員 長 虫明委員長
 委 員 石川（忠）委員、石川（幹）委員、宇田川委員、小倉委員、萱島委員、
 岸委員、田口委員、長澤委員、真柄委員、松田委員
 国土交通省 江藤下水道部長、清水流域管理官、青木下水道企画課長、岡本流域管理官
 付調整官、増田下水道企画課事業調整官、加藤下水道事業課町村下水道対
 策官、植松下水道事業課企画専門官、那須下水道企画課下水道技術開発官
 事 務 局 安中理事長、福上常務、神林理事、佐伯理事、阿部参事(日本下水道協会)

議 題：

- 1．開会
- 2．議事
 - (1) 委員会の設置について
 - (2) 閉鎖性水域の水質改善に関する施策のあり方
 - (3) 都市内の水辺再生、水路等の水量確保のための施策のあり方
 - (4) 雨水貯留、浸透の推進のための施策のあり方
- 3．その他
- 4．閉会

配付資料：

議事次第

- | | |
|------|--|
| 資 料 | 1 流域管理小委員会委員名簿 |
| | 2 流域管理小委員会設置趣旨 |
| | 3 流域管理小委員会の検討の視点について |
| | 4 - 1 流域一体となった水質改善 |
| | 4 - 2 都市における水辺再生、水量確保 |
| | 4 - 3 都市における雨水管理 |
| 参考資料 | 1 流域管理小委員会報告
【流域管理を視野においた下水道施策の展開（平成 14 年 3 月）】 |
| | 2 流域管理小委員会中間報告
【 - 「流域管理」を進めるために - （平成 16 年 7 月）】 |
| | 3 - 1 下水道中長期ビジョン小委員会報告書
【下水道ビジョン 2100 下水道から「循環のみち」へ 100 年の計
（平成 17 年 9 月）】 |
| | 3 - 2 同上（概要版） |
| | 4 - 1 計画小委員会【「循環のみち」の実現に向けた中期の下水道政策のあり
方について 中間とりまとめ（平成 18 年 9 月）】 |
| | 4 - 2 同上（概要版） |
| | 5 これまでの報告を踏まえ講じた施策 |

議 事（各委員の発言の概要）

（ 各委員の発言の概要を羅列したものであり、本委員会の統一見解ではありません。 ）

- （ 1 ）流域管理小委員会の検討の視点について
- （ 2 ）閉鎖性水域の水質改善に関する施策のあり方
- （ 3 ）都市内の水辺再生、水路等の水量確保のための施策のあり方
- （ 4 ）雨水貯留、浸透の推進のための施策のあり方

「資料2（設置趣旨）」「資料3」「資料4 - 1」～「資料4 - 3」について説明（岡本
計画調整官）

- 以降の議論が行いやすいよう、背景、目的（行いたいこと）とそれを達成するための手段を整理すべき。
- 資料2 検討項目（1）～（3）を、4 - 1～3にあわせて記述したらわかりやすい。
- 「流域一体」「流域の水質改善」という広がりを持っているが良いが、ある部分を重点的に実施するというのが趣旨であるならば、ここで議論すべきは何か絞った方がわかり易い。
- 都市の水辺再生は何が問題で進まないのかを把握すべき。今日の資料では今後の施策のあり方が断片的に示されているため、今までの検討会と変化がなく、議論が先に進まない。視点は良いので、流域の特性に応じて、3つの視点（1）～（3）から複合的に考えるべき。
- それだけの情報を事務局が持っているかが問題である。なければ委員の中から頂いても良いのではないか。
資料4 - 2と4 - 3に分けたことによって分断されたように見える資料となった。
具体的に複合的な視点から議論が出来るような資料を出したい。
- 例えば、鶴見川と印旛沼では、検討の項目は同じでも施策の組み合わせや実施主体が異なる。全体がどのようになっているかを把握するために、いくつかの事例について施策がどのように位置づけられているか調べたらどうか。
- 視点や今後の施策のあり方などとても良いので、市民に納得してもらうためには説得力のある流域をケーススタディとしてアピールすると、住民の賛同が得られやすい。
- 典型的な流域を湖沼の流域や都市河川の流域の中から選んで、河川が行っていること、下水道が行っていること、下水道が実践できていないことを示さないと先には進まない。
- 鶴見川の流域で東京湾への汚濁負荷N、Pを減らす方策を議論しているが、具体的

に今機能している7つの処理場の相互連携は行われていないのではないかと。

- 流域を T-BOD で議論すると流域の市民は何が問題かわからない。N-BOD で議論すべき
- 横浜市では、普通河川は下水道の管理であり、ハヤが泳いでいる様な川は雨水幹線となっている。雨水幹線を扱っているところは多自然型川づくりや総合治水を行っていくとアピールすべき。また、こうした動きを前進させるためには、応援団をつくるための広報活動という戦略が必要である。

基本的な認識として、地域の特性を踏まえた総合的な最適解を求めると考えている。また、政策的には総合計画的な手法、都市計画的な手法を考えるなど工夫が必要である。

連携がとれていないとの指摘の点も問題で、人口減少を含めた長期的な計画作り・事業を進めていく必要がある。こうした計画を各自治体で策定し、流総計画との整合を時系列で捉えた上で、流域全体をどうするか議論していきたい。下水道だけでなく農政部局等を含め流域全体として議論の場づくり、下水道管理者間の協議の場づくりができないか議論している。

戦略が必要との指摘については、受け皿作りの制度を準備しつつ、象徴的な箇所、リーディングプロジェクトとして行い、水平展開していくことが重要。

(江藤部長)

- 縮退していく流域もあればそうでない流域もあり、流域そのものから課題を演繹する必要。単にランドスケープを無視した自治体の計画を集めて括っても、流域にならない。
- 時間がかかっても良いので、大風呂敷も必要ではないか。例えば、水路の全面オープン化を打ち出せば、汚い水が流れていることや水がないことが問題であるという話になって貯留浸透の議論と結びつく。このような、わかりやすいテーマを打ち上げてみたらどうか。
- 3つの視点は賛成であるが、それぞれ独立なものではなく相互に関係しており、相互関連を矢印で示したらいかかがか。
- この中でも、水量の確保が重要であり難しくもある。例えば、浅川では単独処理場の流域への編入が検討されているが、河川流量の確保の点から単独処理場での高度処理導入による対応も選択肢として考えていかなければならない。
- 水質改善については、家庭での雑排水対策等、発生源対策も重要である。
- 自治体の立場として、財源の問題が大きい。下水道の役割の範囲や、維持管理費用負担の問題まで踏み込んで議論していかないと、なかなか前に進まない。
- 雨水管理を明確に打ち出したことはよいが、雨水管理は直轄事業で行うのか、自治

体固有事務として行うのかを整理しておかないと実効性が上がらない。

- 流域管理で複数の県に係る部分は国土交通省のしかるべき部署が行うというところまで踏み込まなければ本当の流域管理はできない。
- 雨水については公が負担すべきこと、雨水管理は治水と同じ社会資本の役割であることを明確にすべきである。

- 日野市では、雨水貯留浸透施設が 6,000 基程度設置され、新築では殆ど全てトレンチ等が設置されている。それでも、雨水管の設置は必要であり、雨水については料金収入がなく、維持管理が大変でもあり苦慮している。
- 自然水の確保については、自然の水の流れを下水道で動かしてきたこともあり、既存施設を生かしながら対応を図る必要がある。
- 雨水浸透ます等については、関係機関と一緒に議論できる場をつくる必要がある。

- 本委員会資料は市川市の状況をそのまま反映したような内容である。これまでの場当たり的な対応を改め、水マスタープランを策定したいが、難しい。法定義務化等して各市町村が作成した中で、環境・河川・流域・下水道をまとめた大きな視野に立てば、何か考えがでてくるのではないか。
- 松田委員の大きな考え方を打ち出すことには賛成である。
- 雨水は単独事業の負担が大きく、雨水に関する様々な補助制度があるが、本市にうまくあてはまらないため苦慮している。

- 新規開発と比較して、都市内では貯留浸透が進んでいない。貯留施設を道路下、公園下、ビル下等に設置するためには、それぞれの管理者の協力が得られないと進まないため、建築・公園・道路等他部局を巻き込んで議論をする場が必要である。
- 高度処理について、千葉県例では 3 次処理対応のコミプラが下水道整備により廃止されているが、このような質のいいコミプラを公共下水道の中に組み込めないか。河川では民間の調整池を公共の調整池として組み込む施策もある。

- 既成市街地における貯留浸透が問題であり、建築基準法で義務づけてもよいのではないか。業者を教育し、改築時に設置すれば費用は殆ど要しない。住宅局との連携が重要。
- 非常時の水のストックとして、かつてアーバン・オアシス構想という助成制度があった。防災を含め、下水道が貯留浸透をリードすることが適当であり、公園部局や消防部局等、どの部局と連携するのが適切かという具体的な議論が重要である。
- 流域一体となった水質改善として、今回は閉鎖性水域に限定するのか。
まずは、閉鎖性水域にターゲットを置きたい。また、積極的に水質改善に取り組んでいる水域について支援する観点も考えられる。(岡本調整官)

- 下水道のみが頑張っって高度処理するというのは問題であり、下水道以外の部分をど

うするかの議論も必要である。

- 沖縄県では、ほとんどの家が雨水貯留槽をもっている。例えば、那覇市におけるケーススタディで下水道に対するメリットを検討すればわかり易いのでは。
- 未接続の対応として、宮古島では水道水源保全のため、水道の補助金で接続を進めている。
- 資料 4-3 の 4 p に示してある H19 年度創設制度は、地域が貯留浸透を含めた総合的な雨水対策の計画をたて、関係部局が支援する仕組みである。今後の取組はいろいろな主体、住民をいかに巻き込んでいくかがポイントである。

(事務局)

- 追加の意見があれば 1 月 25 日までに、メールまたはファックスで送付する。
- 次回は 2 月中旬を予定している。日程調整表を 1 月 22 日までにメールまたはファックスで送付する。

以 上